## 3 関連文化財群の戦略的な保存・活用

## 3-1 構成文化財の着実な保存・活用と歴史文化保存活用区域における戦略的な保存・活用

関連文化財群の保存・活用にあたっては、『倉敷市歴史文化基本構想』に示す方針並びに本計画第2章「2-2 関連文化財群ごとの保存・活用の方向性」に基づき、倉敷市の関連文化財群(歴史文化ストーリー)を構成する各文化財の保存・活用の取り組みを着実に推進し、倉敷市の歴史文化の価値の継承と魅力の底上げを図っていくことを基本とする。その上で、関連文化財群の保存・活用を戦略的に進めるために、特に優先的・重点的に保存・活用に取り組み、倉敷市全域における歴史文化を活かしたまちづくりを先導する区域を「歴史文化保存活用区域」に設定して「保存活用計画」を作成し、重点的な取り組みを計画的に推進する。

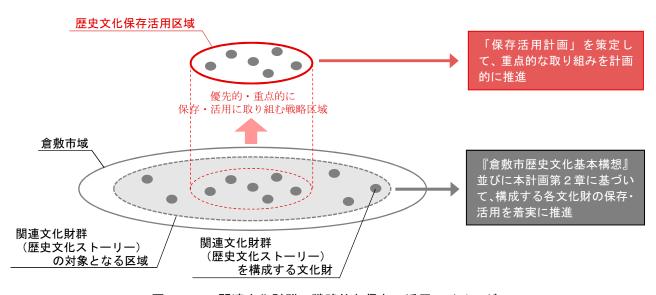


図3-1 関連文化財群の戦略的な保存・活用のイメージ

## 3-2 歴史文化保存活用区域の設定

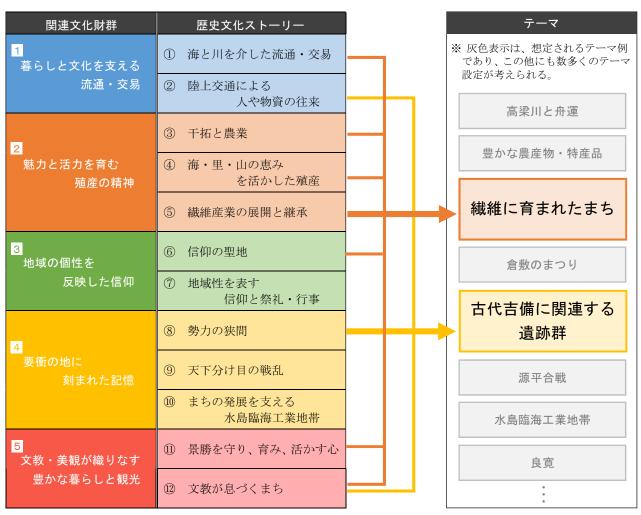
歴史文化保存活用区域の設定にあたっては、最初に『倉敷市歴史文化基本構想』で定めた 12 の歴史 文化ストーリーをもとに、重点的に取り組むべきテーマを設定することとした。

例えば、「高梁川と舟運」や「豊かな農産物・特産品」、「繊維に育まれたまち」、「倉敷のまつり」、「古代吉備に関連する遺跡群」、「源平合戦」、「水島臨海工業地帯」、「良寛」などが考えられるが、これらは歴史文化ストーリーをさらに細分化または具体化したテーマであり、この他にも数多くのテーマが想定される。

そのうち、倉敷市の歴史文化の特徴を顕著に表すとともに、施策展開の緊急性の高いテーマである「繊維に育まれたまち」と「古代吉備に関連する遺跡群」の2つを、今後10年間で重点的に取り組む、市内全域を対象としたテーマとして設定することとした(図3-2)。

これらの2つのテーマのそれぞれについて、核となる特に枢要な区域を「歴史文化保存活用区域」に設定することとし、「繊維に育まれたまち」では、倉敷エリア、児島・下津井エリア、玉島エリアの3区域、「古代吉備に関連する遺跡群」では、庄エリア、真備エリアの2区域の合計5区域を歴史文化保存活用区域に設定した(図3-3)。

なお、今後の本計画の改訂にあたっては、社会情勢等に応じて、対象とするテーマ並びに歴史文化保 存活用区域の見直し・再検討を行い、さらなる展開を図ることとする。



※ 歴史文化ストーリーの内容は、『倉敷市歴史文化基本構想』71~138 頁を参照

図3-2 関連文化財群(歴史文化ストーリー)とテーマの関係

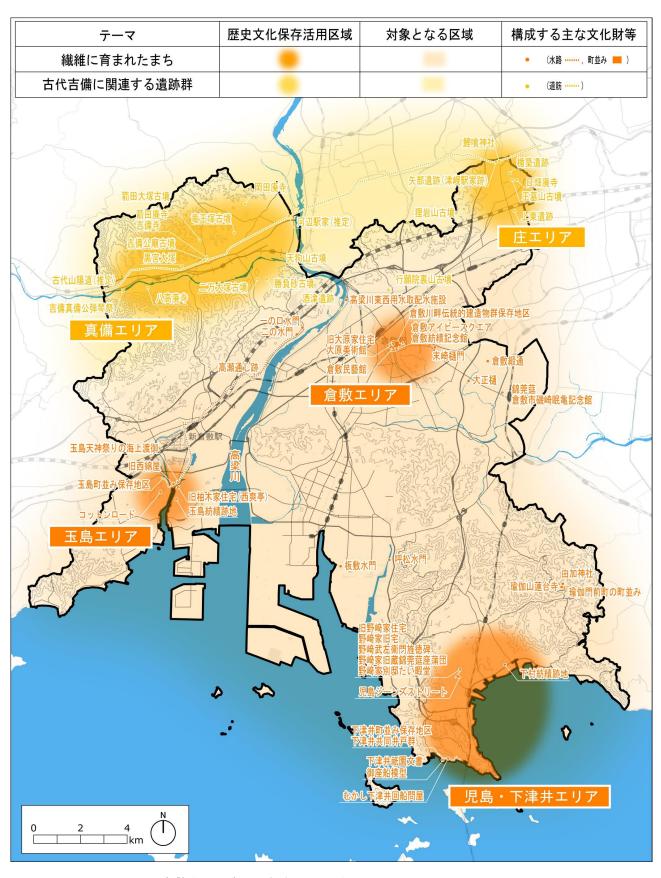


図3-3 倉敷市の歴史文化保存活用区域(計画期間:2018年4月~2028年3月)